

島根県から送付した申告書を使用して申告をする際の注意点  
(法人の県民税・法人の事業税・地方法人特別税)

様式の改正について

「地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第42号）」により、法人に関する申告書等の様式が改正されました。島根県が送付した申告書等（改正前様式）を使用して申告する場合には、当面の間、以下のとおり様式が改正されている点にご注意いただきますようお願いします。

改正後の様式を提供するまでの間は、旧様式により申告していただいて差し支えありません。

なお、島根県のホームページには改正後の申告書等の様式を掲載しています。

1 第6号様式別表2（控除対象個別帰属調整額の控除明細書）

欄	改正前	欄	改正後
②	控除対象個別帰属調整額（①×23.4/100又は①×20/100）	②	控除対象個別帰属調整額（①×23.2/100又は①×20/100）

・上記以外に繰越期間の延長に伴い、記入欄が追加されています。

2 第6号様式別表5（所得金額に関する計算書）

欄	改正前	欄	改正後
①	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(33))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(41))	①	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))

3 第6号様式別表5の2（付加価値額及び資本金等の額の計算書）

欄	改正前	欄	改正後
⑤	単年度損益 第6号様式(62)又は別表5(23)	⑤	単年度損益 第6号様式(68)又は別表5(23)
⑩	雇用者給与等支給増加額 別表5の6(3)	⑩	雇用者給与等支給増加額 別表5の6(36)又は別表5の6の2(27)

4 第6号様式別表5の3（報酬給与額に関する明細書）

欄	改正前	欄	改正後
	[新設]	4	個人型年金規約に基づく掛金
④	小計 1+2+3+4+5+6+9	④	小計 1+2+3+4+5+6+7+10

・上記の変更により、番号ずれがあります。

5 第6号様式別表6（収入金額に関する計算書）

欄	改正前	欄	改正後
⑥	法附則第9条第19項の規定による控除額	⑥	法附則第9条第18項の規定による控除額
⑦	法附則第9条第21項の規定による控除額	⑦	法附則第9条第20項の規定による控除額
	[新設]	⑧	法附則第9条第21項の規定による控除額
⑧	計 ③-④-⑤-⑥-⑦	⑨	計 ③-④-⑤-⑥-⑦-⑧

6 第6号様式別表9（欠損金額等及び災害損失金の控除明細書）

欄	改正前	欄	改正後
①	控除前所得金額 第6号様式(67)一（別表10(9)又は(21)）	①	控除前所得金額 第6号様式(68)一（別表10(9)又は(21)）
②	所得金額控除限度額 ①×50、55、60又は100 100	②	所得金額控除限度額 ①×50、55又は100 100

・上記以外に繰越期間の延長に伴い、記入欄が追加されています。

7 第7号の2様式（外国の法人税等の額の控除に関する明細書（その1））

欄	改正前	欄	改正後
⑪	当期分として算定した法人税割額 (19)又は第6号様式の(7)-(8)	⑪	当期分として算定した法人税割額 (19)又は第6号様式の(7)-(8)-(9)

8 (1) 第6号様式別表2の2（控除対象個別帰属税額の控除明細書）

(2) 第6号様式別表2の3（控除対象選付法人税額又は控除対象個別帰属選付税額の控除明細書）

(3) 第6号様式別表10（更生欠損金額等及び民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金額等の控除明細書）

(4) 第6号様式別表11（民事再生等評価換えが行われる場合以外の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書）

(5) 第6号様式別表12（適格組織再編成等が行われた場合の調整後の控除未済欠損金額等の計算に関する明細書）

(6) 第6号様式別表13の2

（共同事業を行うための適格組織再編成等に該当しない場合の引継対象未処理欠損金額等又は控除未済欠損金額等の特例に関する明細書）

(7) 第6号様式別表13の3（事業を移転しない適格組織再編成等が行われた場合の控除未済欠損金額等の特例に関する明細書）

※(1)～(7)については、繰越期間の延長に伴い、記入欄が追加されています。

9 第6号様式別表5の6の2（給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の付加価値額の控除に関する明細書） 追加様式

10 第7号様式

（外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額及び個別控除対象所得税額等相当額の控除に関する明細書） 追加様式

11 その他の申告書等様式

第6号様式別表5の7（平成28年改正法附則第5条の控除額に関する計算書）

第6号様式別表11（民事再生等評価換えが行われる場合以外の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書）

第7号の3様式（特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書）

上記様式については、第6号様式の改正により、項目内の番号に変更があります。